

平成26年度（第53年度）

事業報告・決算書

自 平成26年4月1日から
至 平成27年3月31日まで

一般社団法人 **中央酪農会議**

目 次

平成26年度事業報告書

第1 事業の概要 1

第2 事業の概況 3

第3 人 事 15

第4 主な処理事項 16

平成26年度財務諸表

貸借対照表 22

財産目録 23

正味財産増減計算書 24

正味財産増減計算書内訳表 26

附属明細書 30

平成26年度事業報告

第1 事業の概要

1 酪農をめぐる情勢

(1) わが国経済は、平成26年4月の消費税引き上げを受けて、弱含んだ状態にあったが、原油価格の下落、日銀の追加金融緩和、消費税増税の延期、賃金上昇等の追い風を受け、27年4月22日に日経平均株価の終値が12年3月以来の最高値となる2万133円をつけるなど景気拡大傾向にあり、今後もゆるやかな回復が見込まれている。なお、米国の年内利上げ姿勢を背景に、足元では急激な為替の円安に振れ、株価を押し上げる一方、その影響も懸念されている。

(2) 国際交渉では、日豪EPAが平成27年1月15日に発効したが、バター・脱脂粉乳が再協議の対象とされ、チーズの輸入については国内生産の伸びを妨げない範囲での関税割当の設定と、段階的な枠の拡大となっているため、乳製品市場に大きな影響を与えるには至っていない。

TPP交渉に関しては、4月28日に日米首脳会談を行い、会談後の共同記者会見にて早期妥結へ協力する考えを表明したが、農産物や自動車部品などで主張の隔たりが大きく、未だ日米合意には至っていない。妥結に不可欠とされる大統領貿易促進権限(TPA)法案をめぐり、米国議会では予断を許さない状況にある。法案が可決されれば、事態は急展開することも考えられる。

(3) 平成26年度の生乳生産は、生産基盤の脆弱化に歯止めがかからず、一部の地域で回復傾向がみられるものの、減少の一途を辿っている。バター不足が社会問題となり、2回にわたり合計1万トンという年間需要の15%に相当する量のバターが緊急輸入されたものの、不足感は解消されなかった。

一方、本年4月からの取引乳価引き上げに伴い、牛乳乳製品価格が改定されたが、牛乳消費は比較的堅調で、生乳需給はひっ迫傾向で推移していることから、農林水産省は5月末にCA以外にバター1万トンの追加輸入を決定した。PB牛乳には価格が据え置かれているものもあり、小売価格への転嫁が適正になされるか、また、消費への影響についても引き続き注視していく必要がある。

(4) 政府は成長戦略の岩盤規制改革として、およそ60年ぶりとなる大規模な農協改革を行うとしている。政府提出の農協法改正案は27年5月14日に審議入りしたが、全国農業協同組合中央会の権限を大幅に縮小し、一般社団法人に移行させ

るほか、地域農協への監査権限をなくす内容となっている。

農林水産省は、新酪肉近基本方針のうち、①酪農生産基盤の強化、②飼料の増産について、③繁殖雌牛の増頭を、今後3年間で緊急的に対応すべき優先課題として推進するために、「畜産再興プラン実現推進本部」を設置し、27年4月10日に初会合を行った。

また、自民党では、生乳流通・取引体制ワーキングチーム（WT：坂本哲志座長）で、生乳流通コスト低減を巡って生産者団体、乳業メーカーや流通、消費者団体等から意見を聴取した上で論点を整理し6月中に一定の取り纏めを行う方針となっている。

2 円滑な事業の推進と機能発揮のための対応

（1）事業の重点化

指定団体による生乳受託販売を支援し、酪農産業の安定と持続的発展を図る観点から、酪農の理解醸成活動の重点化及び充実強化と地域の牛乳消費の維持定着化への支援、『日本酪農の存在意義』と『国産牛乳乳製品の重要性』を訴求テーマとした理解醸成事業を通じた後継者を含む酪農家の意識啓発、適切な計画生産の実行管理・企画立案、酪農全国基礎調査を含む調査の実施・分析等による酪農経営の実態把握と理解醸成活動等各事業への反映、生乳の安全安心等への着実な取り組みの推進等事業の重点化を図った。

また、25年度からの繰越金の範囲内で引き続き、放射性物質による風評の防止等のために東北・関東の指定団体の自主検査を支援した。加えて、返還を求められた当該事業予算に係る指定団体拠出分について、速やかに対応した。

（2）効率的な事業運営と財務改善

理解醸成活動の重点化を図り、指定団体との連携の下、各地域に本会議役職員が赴き、関係者への説明や意見交換等を行った。

事務所内会議室の利用等により、運営経費及び管理経費のさらなる縮減を徹底し、より効果的な事業運営に努めた。併せて、国、独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」という。）及び日本中央競馬会（以下「JRA」という。）が実施する公募事業を活用し、事業の充実と管理費の縮減を図った。

なお、27年3月31日現在の公益目的財産については、計画に基づく公益目的事業への支出となるよう配慮した事業運営と各種規制・制度に対応した適切な組織運営を行ったが、補助事業を活用して公益目的事業を行ったため、計画通りの取り崩しとならなかった。

第2 事業の概況

1. 国内生乳需給・生産基盤安定化等対策

(1) 酪農産業基盤対策

① 農林水産省においては、26年度内の新たな「酪農及び肉用牛の近代化を図るための基本方針」の策定に向けて、概ね月1回の頻度で畜産部会が開催された。

本会議は、情報収集に務め、適宜、生産者委員等との意見交換等を実施するなど、生乳生産者団体の意向が反映されるよう努めるとともに、指定団体が行う受託販売事業の実態を把握するため、集送乳事業に係る実態調査を実施した。

② 酪農家戸数の減少及び生乳生産基盤の脆弱化、生乳供給力の地域間格差の拡大、輸入乳製品価格の高騰等、指定団体及び生産者組織を巡る環境が目まぐるしく変化するなか、生乳受託販売組織としての十分な機能を発揮することが求められている。

こうした状況を踏まえ、全国の酪農家を対象とする酪農基礎調査（悉皆調査）を実施し、酪農の生産構造の把握に加え、酪農家の情勢認識、経営計画・意向などの分析を通じて、将来の酪農基盤の変化を見通し、生乳計画生産対策検討の資料を取りまとめた。

③ TPP交渉は、交渉分野が多岐に亘り、参加国間の調整がつかず長期化するなか、本会議は、乳製品を含む「重要5品目は例外扱いとする」国会決議が遵守されるようJA全中や日本の畜産ネットワーク等の関係団体と連携し、適宜、要請活動、大会への参加及び情報収集等を行った。日本政府は、実務者協議や首席交渉官会合・閣僚会合を中心とした日米間の精力的な交渉が展開されたが、交渉決着に至っていない。

(2) 生乳受託販売安定化対策

① 生乳取引交渉支援

為替の円安基調による穀物及び粗飼料価格の高止まりのなか、飼料等生産資材価格の直近の動向等を踏まえ、農水省公表の生乳生産費調査を基礎とする推計試算による酪農経営の実態把握を行った。これらのデータは、適宜、指定団体に提供する一方、酪農実態に係る理解醸成活動を展開するとともに、指定団体の生乳取引交渉を側面的に支援した。

なお、26年度生乳取引交渉は、北海道では、飼料、燃料・電気代など生産コスト上昇に直面し、生産基盤の弱体化のなか、生産回復のシグナルを発することが喫緊の課題として、年度初めに、乳製品向けの値上げが決定された。都府県では、大手乳業が、厳しい基盤脆弱化の進行を憂慮しつつも、牛乳乳製品市場の厳しい

実態に鑑み、判断に時間を要したが、急激な円安進行による先行き不透明な状況に対し、12月には27年4月から飲用向け・発酵乳等向けについて3円の引き上げで決着した。

②平成27年度補給金単価及び酪農政策予算

27年度畜産物政策価格は、昨年末の衆議院選挙実施により、越年した予算編成作業と一体で27年1月に、加工原料乳補給金のうち、脱脂粉乳・バターなど加工原料乳向けを12.90円/kg(前年度差+0.10円/kg)、チーズ向けを15.53円/kg(前年度差+0.12円/kg)、交付対象数量は加工原料乳が178万トン(前年度差▲2万トン)、チーズ向けが据置の52万トンで決着した。

この他、機構の指定助成財源で都府県対策として措置した酪農生産基盤維持緊急支援事業のうち、雌雄選別済受精卵への支援メニューを一般会計に振り替え、都府県分を5億円に減額し、新たに北海道も対象として、さらに、乳房炎対策としてミルカー点検を全農家対象で支援するよう、総額12億円が措置された。また、その他の関連対策として、生産者団体が集送乳合理化を検討計画し、ローリー大型化や検査機器効率化を支援する新規事業(6億円)が措置された。

なお、自民党では一連の党内論議で、乳価交渉の在り方や指定団体制度等の見直しに係るPTを立ち上げて検討することとされた。

また、27年度畜産・酪農関係予算については、畜産収益力強化対策(いわゆる畜産クラスター事業のハード支援事業)など、補正予算と合わせて515億円増となった、

(3) 生乳計画生産・需給調整対策

①平成26年度生乳計画生産対策の適切な推進

一般社団法人Jミルク(以下「Jミルク」という)が公表した「26年度の生乳及び牛乳乳製品の需給見通しと今後の課題について」(以下「生乳需給予測」という)では、26年度の牛乳等向け需要量は減少トレンドが継続し、乳製品向け需要量は増加することが見込まれ、26年度の国産生乳需要量は25年度と同程度となる見通しであった。

本会議は、国内生産基盤のこれ以上の脆弱化を阻止し、生産者が意欲を持って中期的な経営計画に基づく安定的な生乳生産に取り組める環境整備を図ることを目的に、24年度から実施の「前年度実績以上の目標数量の配分を行う」3カ年の中期計画生産の最終年にあたることも踏まえ、引き続き「販売基準数量」、「特別調整乳数量」、「選択的拡大生産数量」の3つの生産枠で構成する生乳計画生産目標数量(以下「目標数量」という)を設定した。

ア 目標数量の設定・配分

「販売基準数量」は、生乳需給予測における脱脂粉乳ベースとバターベースの

中央値の需要量にインサイダー率を乗じた数量から新規就農枠（2.5 千トン）を差し引き、全国で 6,744 千トンを設定した。各指定団体への配分方法は、25 年度実績数量を基本に、早期返還数量の 3 分の 1 の数量及び災害等影響分を加味した数量を基礎数量とし、全国に占める構成比により按分した。

また、バターベース需要量を基本に国内の乳製品需給の安定を図る観点等を加味した数量を「供給目標数量」とし、供給目標数量から販売基準数量を差し引いた数量「特別調整乳数量」として、また、チーズ・全乳哺育向けを含む通常の国内生乳市場と区分して新たに生乳需要を計画的に創出する数量を「選択的拡大生産数量」として、それぞれ設定した。

年度当初における目標数量は、北海道 3,837 千トン（前年度実績比 102.0%）、都府県 3,471 千トン（同 101.3%）、全国 7,309 千トン（同 101.7%）を配分し、この他に新規就農枠として 2.5 千トン、ペナルティによる保留枠 83 トンを設定した。期中において、アウトイン修正、新規就農枠の配分、指定団体間調整及び選択的拡大生産数量の計画変更等を行った結果、最終的な目標数量は、北海道 3,733 千トン、都府県 3,331 千トン、全国 7,065 千トンとなった。

イ 計画生産目標数量に対する実績等

厳しい酪農経営の実態を背景に生産基盤の脆弱化が顕在化し、26 年度の受託乳量実績は、増産型の計画生産下において、前年度実績比 98.3%の 7,067 千トンとなった。地域別には、北海道 3,732 千トン（同 99.2%）、都府県 3,335 千トン（同 97.3%）であった。

生産が低迷するなか、生乳需給はひっ迫傾向で推移し、国内に十分な乳製品（脱脂粉乳・バター）在庫が確保できず、26 年度にはカレントアクセス以外に脱脂粉乳・バター、それぞれ 10 千トンの追加輸入が決定された。期末在庫量は、脱脂粉乳が 46.5 千トン（同 115.5%、3.9 カ月）、バターが 17.8 千トン（同 103.0%、2.9 カ月）となった。

ウ 未達・超過ペナルティ等

供給目標数量実績（受託実績から選択的拡大生産数量実績を差し引いた数量）は、全ての指定団体が供給目標数量を下回った。8 指定団体は、未達アローワンス（原則 0.5%以下の未達）の範囲内であったが、中国生乳販売農業協同組合連合会は、164 トンが未達ペナルティ対象となり、当該数量が、27 年度の販売基準数量から削減されることとなった。

エ 需給状況の把握・情報の提供及び必要な対応協議の実施

計画生産対策が円滑に推進されるよう、月別用途別販売実績、指定団体別旬別受託乳量、需給を巡る情勢などの需給関連データを集約して定期的に提供し、指定団体の円滑な生乳受託販売に資したほか、適宜、実務責任者会議等において、

需給上の課題整理や情報の共有化等を行った。

②平成 27 年度以降の生乳計画生産対策の検討

生乳需給をめぐる情勢等を踏まえ、生産者が意欲を持って安定的な生乳生産に取り組める環境整備を行うため、27 年度以降、3 年間は前年度実績以上の目標数量の配分を行う中期計画生産を実施することを決定した。

また、万一生乳需給が緩和した場合の過剰回避対策（セーフティネット）の構築について業界全体での検討を進めるとともに、指定団体と連携の上、酪農家の経営改善と生産性向上に資する地域段階での取組を支援することを 2 月 10 日に開催した第 338 回理事会で併せて決定した。

(4) 生乳の総合的な品質・流通管理対策及び受託販売機能強化支援

①指定団体の受託販売機能強化支援

生乳供給情報システム及び乳代請求システム等について、引き続き運用管理を行った他、進歩する IT 環境に適応するために必要なシステム改修を実施した。

②指定団体の品質管理体制支援

食品の安全性に対する消費者の要求と関心の高まりに応えるべく、生乳生産段階及び流通段階での品質管理体制を強化することで、国産生乳の安全・安心の確保を図り、安定的な生乳取引を実現するため、以下の取組みを実施した。

ア 生乳生産現場における記帳・記録・保管の実施及び業界関係者による支援を通じて生乳への農薬等の残留事故等の発生防止が図られるよう、「生乳の安全・安心の確保のための全国協議会」で決定した取組方針に基づき、指定団体担当者会議等で協議等を行い、以下の取組みを実施した。

(ア) 25 年度に引き続き、重点記帳項目として、①動物用医薬品の投与記録、②ミルクカー・バルククーラーの洗浄確認記録、③農薬使用記録の 3 点を、また、重点指導項目として、①動物用医薬品の休薬期間の遵守及び確認検査の実施、②洗浄剤及び殺菌・消毒剤の適正使用の遵守を設定した。

(イ) 「重点記帳項目の各項目について『未記入』の生産者をゼロとする」という取組目標を達成するため、指定団体を通じて、巡回状況・記帳状況を集約するとともに、巡回時に重点記帳項目の各項目について未記入だった生産者の「記帳しない理由」「巡回者による指導内容」「改善事例」等について情報共有し、状況改善に努めた。

(ウ) 酪農家等に対する啓発・指導として、巡回・指導者のための「指導者検証用マニュアル」を作成・提供したほか、殺菌消毒剤（DDAC 等）の適正使用を啓発するためのリーフレット用データの作成・提供、動物用医薬品新薬の発売に

あたるの指定団体及び日本獣医師会・全国農業共済協会への休業期間の遵守等の指導徹底依頼文書の発信等を行った。

(エ) 各地域での記帳・記録・保管の取組を支援するため、27年度版「生乳生産管理チェックシート」を作成し希望団体等に配布した。

イ 酪農・乳業関係者による安全・安心の確保に係る取組の一層の情報共有化等の連携を図るため、Jミルクに設置されている「ポジティブリスト委員会」において、意見・情報交換を行った。また、Jミルクで行っている動物用医薬品及び殺菌・消毒剤等の定期的検査の実施に協力した。

ウ 生乳生産・流通段階での農薬等の使用実態を把握するための調査（調査結果は、管理対象物質として設定、上記イの定期的検査での27年度以降の検査対象物質にも反映）を実施したほか、生乳検査所の担当者を参集し、現場での課題等についての情報交換会議を開催した。

エ BSEが発生した場合の国の再建支援対策並びにJミルクの定期的検査での残留農薬対応としての「BSE対策及び残留農薬対応酪農互助基金」については、要領を一部改正し、これまでの事前拋出方式から、必要が生じた場合の拋出方式に変更した。

なお、26年度は、BSE疑似患畜の発生や定期的検査で動物用医薬品及び殺菌消毒剤の検出はなく、拋出を求める事態は発生しなかった。

2. 生乳需要基盤強化対策事業（乳製品利用促進事業）

（1）乳製品利用促進事業

牛乳乳製品の底堅い需要を確保し、生乳生産基盤の維持を図る観点から、機構の補助を受けて造成された生乳需要基盤強化対策事業の一環として、生産者と乳業者等を構成員とした戦略策定会議を7月22日に開催し、26年度の事業実施要領や事業発動の基準等について協議した。

この結果、発動基準は、一定の数値基準を設定するものの、急激な需給変動に機動的に対応するため、戦略策定会議で協議を行い最終的な事業実施の可否を判断することとした。

（2）生乳生産者牛乳乳製品需要拡大事業

国産牛乳乳製品の振興を支援し、多様な酪農経営を求める生産現場のニーズに対応するための取り組みとして、酪農家等を対象に、畜産業振興事業「生乳生産者牛乳乳製品需要拡大事業」の枠組みにおいてチーズを中心とした以下の会議・研修会の開催やガイドブックの作成・配布等を実施した。

ア 国産ナチュラルチーズ製造技術研修会の開催

ナチュラルチーズ製造に興味のある、もしくは既にチーズ製造を実施している酪農家等を対象に、製造技術・衛生管理・販路拡大等に関する研修会（初級・基礎・専門、各2回）を実施した。

イ チーズ生産者による推進会議の開催

各地のチーズ生産者による全国ネットワーク組織としての「日本チーズ生産者の会」運営会議を開催するとともに、情報交換会の開催、販売戦略や技術向上等に関する研修会を実施した。

ウ 乳製品製造ガイドブックの作成

酪農家等が牛乳乳製品を製造するにあたって必要となる、衛生管理や製造方法、製造・販売に係る法的手続き等をまとめたガイドブック（「酪農家のための乳製品製造スタートガイド」）を作成・配付した。

（3）生乳生産者需要確保事業

消費者・流通業者等に対し、酪農の理解醸成活動等を行うことにより、国産牛乳乳製品消費の維持、定着を図るために、機構の生乳需要基盤強化対策事業の一環として、酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業の取り組みの一部を実施するとともに、指定団体が行う理解醸成活動に対する補助を行った。

3 酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業

酪農を巡る情勢を踏まえ、指定団体及び関係団体と連携し、全国統一的な打ち出しに留意しながら、酪農及び国産牛乳乳製品への理解を国民各層に醸成するための次のような活動に取り組んだ。

（1）中央情報発信事業

日本酪農の存在意義（キーコピー：日本の牛乳は、日本でつくる）と国産牛乳乳製品の重要性（キーコピー：牛乳は国産 100%）の社会における理解浸透と後継者を含む酪農家の意識啓発を目標に、生活者・メディア・流通のターゲット別に、各種媒体等を活用したきめ細かい情報を発信した。

①生活者対応

生活者に対し、酪農経営の実態や酪農の存在意義並びに国産牛乳乳製品の重要性について共感や理解を得るため、生産現場に根差した酪農の情報を題材とした情報発信を実施した。

- ア わが国唯一の酪農・国産牛乳乳製品に関するオリジナル専門誌「ミルククラブ」を4回発行し、牧場や生産者組織関係者に加えて、閲覧実績の多い公共図書館や回読される病院・料理教室等に配布し、地域を支える酪農の魅力と多面的機能、牛乳乳製品のある豊かな食生活に関する情報をきめ細かく発信。
- イ 日本酪農及び生乳の安定供給の重要性や価値について、牛乳価格値上がりへの理解を訴求するため、新聞広告・生活者向け媒体に掲出。
- ウ 大手出版社とタイアップし、主婦向け雑誌（ESSE）に特集記事広告を Book in Book として掲出したほか、単独で2次活用に資した。
- エ 量販店等における消費者向け並びにイベント等で使用する啓発資料を作成、配布。
- オ JA直売所に配布される消費者向け冊子に特集記事広告を掲出。
- カ TVパブリシティの実施（TV番組で酪農家の取り上げ）。
- キ 国産の意義や日本酪農及び酪農家への応援意識等に係る生活者意識調査の結果等に関するWEBニュースの配信。

②マスメディア対応

流通や生活者への影響力が大きいメディア関係者に対し、日本酪農の現状等についてのタイムリーな情報を継続的に伝えるための情報発信を実施した。

- ア 本会から日本酪農の現状を説明するとともに、有識者から海外の情勢や酪農の果たす役割、酪農家から現場の状況や取り組みを伝え、国産牛乳乳製品の重要性和日本酪農の存在意義、ひいては牛乳の飲用を訴求するための記者説明会を開催。
- イ 牛乳の日（6月1日）に、酪農家との交流等を通じて消費者が「日本酪農の存在意義」並びに「国産牛乳乳製品の重要性」への理解を深める機会とするため、ステージイベントや展示、バター作り教室、牛乳の配布等を通じて、牛乳の日・牛乳月間の認知を高めるPRイベントにより理解を醸成。
- ウ 日本酪農の現状等について、タイムリーな情報を継続的に伝える啓発冊子「JDCニュースレター」を4回発行。

③流通対応

流通関係者に対し、国産牛乳乳製品の適正価格での取り扱いへの理解、価値訴求への転換を促すため、酪農経営や生産基盤維持の重要性、国内外の需給動向などに関する情報発信を実施した。

- ア 流通関係者に対し、安定供給の重要性和価値を訴求し、牛乳の小売価格値上げの必要性・妥当性を訴える新聞広告を、流通向け媒体に掲出。
- イ 酪農家や有識者等を取材し、生乳の安定供給の重要性和価値等を通じて、適正

な価格維持を訴求する特集記事を、流通専門誌に3回掲載。

ウ バイヤー・売り場担当者向けの啓発冊子を作成、配布。

(2) 地域実践支援事業

ア 酪農教育ファーム活動については、消費者に対し酪農の価値を直接伝えるとともに、同時に社会貢献活動の重要な取り組みでもあり、酪農関係者や教育関係者等で構成する推進委員会を中心に活動を行った。

なお、近隣諸国での口蹄疫の蔓延等に対応した防疫・衛生対策の徹底とリスク排除のため、認証に係る研修会において、飼養衛生管理基準の遵守と感染症防疫マニュアルに則った現場での取り組みを進めるよう、周知徹底した。

また、各地域との連携を図りながら、認証の募集、審査、研修会の開催等、牧場及びファシリテーターの認証制度の適切な運用に努めた。この結果、新規に12牧場（再認証含む）を認証したが、廃業等により18牧場が減少し、認証牧場数は293牧場（前年比6牧場減）となった。ファシリテーターは、新規に57名が認証を取得したが、退職や期限満了等により83名が減少し、ファシリテーター数は576名（前年比26名減）となった。

教育関係者・酪農関係者に対する取り組みとして、認証牧場関係者及び教育関係者の実践研究会議や教員を対象とした牧場での研修会を開催し、専門紙への広報や機関紙（年4回）を発行した。さらに、酪農を取り巻く情勢に鑑み、出前授業のモデル的实施による情報収集を行った。

酪農教育ファーム推進委員会が設立されてから15年が経過し、これまでの活動の総括と今後の方向性等を協議する専門委員会を設置し、協議を開始した。本委員会では検討事項が多岐に亘ることから、27年度以降も継続して開催することとした。

イ 生産者自らが行う「顔の見える」対消費者コミュニケーション活動として東日本大震災復興への支援、酪農教育ファーム等の消費者交流活動、酪農後継者の育成、感染症防疫に関する学習・啓発、指定団体等の行う地産地消活動や地域イベント等への参画を推進している地域交流牧場全国連絡会（会員数301、前年から12会員増）を支援した。

(3) WEBを活用した情報発信等

ア ホームページ

各事業における活動報告や関連資料、用途別販売実績等の統計資料を掲載するとともに、各事業で作成した定期刊行物（「中酪情報」「ミルククラブ」「中酪VOICE」「感動通信」「売り場で役立つ牛乳の知識」等）や製作物（「メディア掲載広告」「JDC ニュースレター」「酪農家のための乳製品製造スタートガイド」等）をデータにて掲載した。

イ メールマガジン

登録した酪農関係者等に対し、直近の業界ニュースや本会議からのお知らせ等を記載したメールマガジンを月3回発行した。

ウ プレスリリース等

消費者及び酪農関係者への理解醸成や認識の共有化を効果的に行うため、随時、プレスリリースや報道用資料を発信・提供するとともに、事業情報や広報資料を業界専門誌・団体機関紙等に発信・提供した。

エ 生活者意識調査

生活者を対象に、国産の意義や日本酪農及び酪農家への応援意識等に関するWEB調査を実施した。

(4) 放射性物質・風評被害対策

- ① 東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発事故により、流通から国の基準を大幅に下回る生乳を求められるなか、風評被害等による国産牛乳乳製品の需要低下や生乳需給の混乱を回避するため、飼養管理改善等に資する自主検査への支援を継続し、東北及び関東地域計で52百万円の助成を行った。
- ② 被災地の復興・普及を図るため、JRAの補助を受けて実施する、ふれあい体験による学童支援や、被災地の牛乳乳製品に関する理解醸成を図るための啓発冊子作成、HP等を通じた情報提供を行う事業について、畜産経営支援協議会の構成団体として実施した。

4 牛乳定着化事業

22年度から実施してきた「MILK JAPAN」運動については、スローガン：牛乳が日本を元気にする、ターゲット：母親＋牛乳の飲用が少ない消費者、訴求テーマ：JAPAN MILK(＝国産牛乳)を基本コンセプトに、統一的盛り上がり時期も踏まえ、指定団体独自の活動に対して、WEBによる継続的・恒常的な情報発信を中心として、以下のような側面的支援を行った。

(1) WEBによる情報発信

MILK JAPAN PCサイト及びfacebookを通じて、中央及び地域におけるイベント等活動内容の紹介に加え、牛乳の効能訴求や酪農生産現場からの情報等について、ロゴやキャラクター、過去のコンテンツを活用しながら、継続的・恒常的な発信・情報の拡散、また、facebook内に掲載する誘引広告(facebook・AD)を毎月実施した。

(2) 共通ツールの作成・配布

地域でのイベントや牧場等で活用いただく共通ツールについて、既存ツールの

増刷・提供に加え、新規ツールとしてリーフレット第4段「ミルクゴッドのまぜまぜミルクレシピ」を制作・提供し、全国一体的な展開につなげた。

(3) 企業コラボ等の実施

キャラクターやロゴを活用し、食品企業（アヲハタ）とのタイアップや牛乳パック側面広告などを継続展開するとともに、東北生乳販売農業協同組合連合会及び地域交流牧場全国連絡会主催の東北復興支援活動への協力を行った。

(4) 6月（牛乳の日、牛乳月間）及び10月（MILK JAPAN 強化月間）における取り組み

牛乳の日及び牛乳月間並びに10月の牛乳定着化強化月間における牧場等での消費者交流や指定団体等のイベントにおいて、全国的に足並みをそろえた活動展開となるよう協力を得た。

なお、本会議では酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業において中央 PR イベント「六本木牧場＝6月1日は牛乳の日」を開催するとともに、乳業団体（日本乳業協会）主催の「おいしいミルクセミナー（全国3カ所）」に参加し、展示ブースでのポスター等掲出・絵本の配布や壇上での PR、さらに、全国農業協同組合連合会と共催で、JA ビル農業・農村ギャラリーにおける牛乳月間及び MILK JAPAN の PR を実施した。

(5) 指定団体における推進

統一コンセプトやロゴ・キャラクターなどを活用し、生産現場に根差した強みを活かした取り組みとして、イベント・牧場開放等でのツール配布や、宣伝広告、街頭プロモーション、企業コラボ、店頭販促等を行った。

なお、運動の盛り上がり時期（6月及び10月）には、酪農家の集中的な参加を得つつ、消費者に対し信頼性の高い情報発信・PR を展開した。

5 酪農生産基盤対策

(1) 酪農生産基盤維持緊急支援事業

都府県の生産者集団、農協、農協連が行う生産基盤の維持を図る取り組みを支援するため、機構の補助に基づき、148団体の取り組みに対して、5.5億円強の補助を行った。

なお、平成25年11月から平成26年3月に発生した雪害により生乳廃棄を余儀なくされた酪農経営体を対象とした対策に、被災地域の4団体が取り組んだ。

ア 酪農後継者に対するホルスタインの初妊牛導入、牛舎の増改築、性判別受精卵の購入及び移植を行う後継者経営基盤強化対策

- イ 生乳出荷を中止し、又は経営規模を大幅に縮小する酪農経営が飼養する乳用牛の円滑な継承の推進
- ウ 乳牛頭数の増加を図るための牛舎の増改築や簡易牛舎の整備並びに哺乳ロボット及びカーフハッチの導入を行う増頭対策の推進
- エ 暑熱対策技術向上に係る研修会の開催及び資材・機器等の共同購入を行う暑熱対策
- オ 乳牛の健康診断及び診断結果に基づく総合指導、繁殖・生産性向上に係る研修会の開催及び畜舎の環境改善を行う場合の飼養管理資材の共同購入・貸付けを行う繁殖・飼養・衛生管理技術等の向上
- カ 地域における後継牛の確保を図るため、酪農経営体に対する低能力雌牛への遺伝的能力の高い性判別受精卵の購入及び移植を行う高能力雌牛の整備

(2) 酪農生産基盤維持緊急支援推進事業

前述の事業の円滑な推進を図るため、全国説明会を2回開催するとともに、随時、生産者集団等に対する指導を行った。

また、有識者からなる乳用牛ベストパフォーマンス実現会議を2回開催するとともにセミナーを開催し、乳用牛の更なる生産性向上を図るため、乳用牛の繁殖・飼養管理技術における最新の知見を集約・啓発するなどの支援を行った。

(3) 酪農経営安定対策補完事業（牛群検定システム高度化支援事業 うち、乳用雌牛活用型収益向上対策）

機構の補助に基づき、農協又は農協連が行う後継牛生産に適さない低能力の乳用雌牛に和牛受精卵を移植する事業に要する経費を補助した。115団体の取組に対して206百万円の補助を行い、酪農家の収益向上を図った。

6 調査・情報発信事業

酪農関係者やメディア関係者、消費者等に対して、各種媒体等を用いて、本会議が入手・取りまとめ・分析等を行った最新の酪農関連情報を適時、適切に発信し、現在の酪農情勢や生乳流通の実態・課題等についての理解醸成を図った。

(1) 海外調査の実施

第39回酪農海外現地実務研修会として、10月22日から11月2日までの12日間にわたって海外調査をカナダ・アメリカで実施した。生産者団体、乳業メーカー、関係機関から14名が参加し、両国の政府、酪農団体、酪農家等と活発な意見・情報交換を行った。

カナダでは、カナダ農務省、Dairy Farmers of Canada（生産者団体）、Canadian Dairy Commission（政府機関）、また、アメリカでは、コーネル大学、Byrne dairy

plant (乳業工場)、Dairy Farmers of America (酪農協系乳業)、アメリカ農務省、アメリカ乳製品輸出協会 (USDEC) を訪問するとともに、両国で酪農家等も視察した。

(2) 機関紙の発行

本会議の事業実施状況や、酪農を取り巻く国内・外情勢、酪農政策・制度等に関する正確な情報について、指定団体及び会員県連・農協を対象とする「中酪情報」を年6回発行した。

7 Jミルクへの的確な意見反映と拠出金集金の協力

Jミルクの各活動全般にわたる協議において、各部会等が出された資料及び論議について、実務責任者会議で共有し、生産者団体の意向が反映されるように努めるとともに、Jミルク拠出金の集金代行業務を行った。

第3 人事

1 役員

以下の会員総会において、次のとおり選任が行われた。

(1) 9月4日開催の臨時会員総会

役職	辞任	選任
理事	全国共済農業協同組合連合会 常務理事 山本 雅士	全国共済農業協同組合連合会 常務理事 三間 真一
理事	関東生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長 奥澤 捷貴	関東生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長 菊池 一郎
監事	関東生乳販売農業協同組合連合会 代表理事副会長 菊池 一郎	関東生乳販売農業協同組合連合会 代表理事副会長 平野 正延

2 職員

平成26年度末における職員数は、次のとおりである。

区 分		職員数	備 考
25年度末	中央酪農会議事務所勤務	14	うち 派遣職員2
	他団体への出向	2	
26年度末	中央酪農会議事務所勤務	15	うち 派遣職員3
	他団体への出向	2	

第4 主な処理事項

年	月	日	処 理 事 項
26	4.	16	指定団体・全国連実務責任者会議
	4.	24	酪農生産基盤及び牛群検定システム補助事業説明会
	5.	14	生乳需要基盤強化対策事業担当者会議
		〃	酪農教育ファーム全国・地域推進委員会合同会議
	5.	20	指定団体・全国連実務責任者会議
	5.	29	記者説明会(東京)
	6.	1	牛乳の日・中央PRイベント
	6.	5	会計士監査
	6.	10	監事監査
	6.	13	指定団体・全国連実務責任者会議
	6.	18	三役会議
		〃	第334回理事会 (1) 定時会員総会の招集について (2) 定時会員総会附議事項について、平成25年度事業報告・決算について ①平成25年度事業報告・決算について (3) 平成26年度一般社団法人Jミルクへの拠出金について (4) その他
		〃	平成26年度定時会員総会 (1) 平成25年度事業報告・決算に関する件
	6.	26	記者説明会(大阪)
	7.	2	西日本実務責任者会議
	7.	4	酪農経営安定対策補完事業(牛群検定システム事業)説明会(北海道)
	7.	15	指定団体・全国連実務責任者会議
	7.	16	牛乳定着化事業担当者会議
	7.	22	戦略策定会議
	8.	4	酪農教育ファーム教員対象研修会(松下牧場)
		〃	西日本実務者会議
	8.	6	三役会議
		〃	指定団体会長懇談会
	8.	7	生乳の安全・安心の確保のための指定団体・全国連担当者会議
	8.	8	酪農教育ファーム実践研究会議
	8.	11	全農委託調査(～13日)
	8.	18	第1回国産ナチュラルチーズ製造技術基礎研修会(蔵王)
		20	
	8.	19	指定団体・全国連実務責任者会議
	9.	29	酪農とちぎ酪農協意見交換会
	9.	5	第1回被災地の生乳生産基盤回復支援事業推進会議

年	月	日	処 理 事 項
9.	11		国産ナチュラルチーズ生産者の会設立準備会
9.	16		指定団体・全国連実務責任者会議
9.	18		第335回理事会 (1)臨時会員総会の招集について (2)臨時会員総会附議事項について ①役員の補欠選任について (3)その他
	〃		平成26年度臨時会員総会 (1)役員の補欠選任に関する件について
	〃		第336回理事会 (1)一般社団法人Jミルク役員候補者の推薦について (2)その他
9.	19		酪農教育ファームスキルアップ研修会(東京)
9.	30		第39回酪農海外現地実務研修事前研修会
10.	2		計画生産ヒアリング(北海道)
	〃		根釧地域酪農研修受入
10.	3		計画生産ヒアリング(東北)
10.	7		計画生産ヒアリング(四国)
	〃		計画生産ヒアリング(中国)
10.	9		計画生産ヒアリング(関東)
10.	14		計画生産ヒアリング(東海)
10.	13		JA中春別研修会受入
10.	15		計画生産ヒアリング(近畿)
10.	16		計画生産ヒアリング(九州)
10.	17		酪農教育ファームスキルアップ研修会(東北)
	〃		計画生産ヒアリング(北陸)
10.	20		第1回国産ナチュラルチーズ製造技術専門研修会(蔵王)
	～	25	
10.	21		指定団体・全国連実務責任者会議
10.	22		第39回酪農海外現地実務研修会(～11月2日)
	～		
11.	2		
10.	23		チーズ研修会(蔵王)
	〃		全農委託調査
	～	24	
10.	24		酪農教育ファームスキルアップ研修会(関東)
10.	30		チーズ銘100選・チーズ情報交換会議

年	月	日	処 理 事 項
	10.	30	JA中標津青年部研修受入
	10.	31	乳牛ベストパフォーマンス会議
	11.	7	酪農教育ファームスキルアップ研修会(九州)
	11.	11	西日本指定団体協議会(京都)
	11.	12	チーズ初級研修会(北海道)
	~	14	
	11.	12	JRA事業ヒアリング(福島県酪農協)
	11.	18	指定団体・全国連実務責任者会議
	11.	21	埼玉酪農協調査
	11.	26	第2回国産ナチュラルチーズ製造技術基礎研修会(蔵王)
	~	28	
	11.	28	酪農教育ファームスキルアップ研修会(北海道)
	12.	3	ホワイト酪農女性部研修受入
	12.	10	三役会議
	〃		第337回理事会 (1)平成27年度以降の中央酪農会議事業の骨子について (2)平成27年度以降の生乳計画生産対策・需給安定化対策検討に当たっての基本的な考え方について (3)「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針等」に係る取り組み課題について
	12.	11	チーズ生産者の会運営会議
	12.	16	指定団体・全国連実務責任者会議
	12.	17	酪農教育ファーム認証審査委員会
	12.	25	全農埼玉県本部意見交換・視察
27	1.	13	計画生産担当者会議
	1.	15	酪農教育ファーム認証研修会(札幌会場)
	1.	20	指定団体・全国連実務責任者会議
	1.	21	熊本県専業酪農経営者協議会研修受入
	1.	26	生乳の安全・安心の確保のための指定団体・全国連担当者会議
	1.	29	酪農教育ファーム認証研修会(東京会場)
	~	30	
	2.	3	国産NC製造技術初級研修会(東京会場)
	~	5	
	2.	10	第338回理事会 (1)平成27年度生乳計画生産対策・需給安定化対策について
	〃		チーズカットの基礎技術に関する研修会
	~	11	

年	月	日	処 理 事 項
2.	12		ホワイト酪農青壮年部研修受入
2.	17		指定団体・全国連実務責任者会議
2.	18		ベストパフォーマンス実現会議
2.	19		酪農教育ファーム認証研修会(大阪会場)
2.	25		牛乳消費定着化担当者会議
2.	27		生乳検査施設情報交換会
2.	28		酪農教育ファーム専門委員会
3.	2		第2回国産ナチュラルチーズ製造技術専門研修会(蔵王)
	~	7	
3.	4		酪農教育ファーム担当者会議
3.	6		チーズ生産者の会運営会議及び全体会議
	〃		平成26年度酪農事業関連全国説明会(東京会場)
3.	7		儲かるチーズづくりとチーズの官能評価研修会(栃木)
3.	9		平成26年度酪農事業関連全国説明会(札幌会場)
3.	12		生乳の安全・安心の確保のための指定団体・全国連担当者会議
3.	13		計画生産担当者会議
3.	17		指定団体・全国連実務責任者会議
3.	20		第339回理事会 (1)平成26年度補正予算に関する件 (2)臨時会員総会附議事項に関する件 (3)平成27年度常勤役員の報酬額に関する件 (4)中央酪農会議役員候補者の推薦に関する件 (5)一般社団法人Jミルクへの拠出の方法に関する件 (6)一般社団法人Jミルク役員及び各種部会委員候補者の推薦に関する件
	〃		臨時会員総会 (1)平成27年度(第54年度)事業計画・収支予算に関する件 (2)平成27年度会費等の額及びその徴収方法に関する件 (3)平成27年度役員報酬の額に関する件
3.	23		ベストパフォーマンス実現会議に係る現地調査
3.	24		酪農教育ファーム推進委員会
3.	25		乳用牛ベストパフォーマンス実現セミナー
3.	30		生乳の安全・安心の確保のための全国協議会

平成 2 6 年度財務諸表

貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現金	67,688	17,949	49,739
普通預金	1,234,706,110	641,036,692	593,669,418
通知預金	0	913,362	▲913,362
定期預金	0	661,208,733	▲661,208,733
現金預金合計	1,234,773,798	1,303,176,736	▲68,402,938
(2) その他流動資産			
有価証券(消費・生産者)	69,364,980	69,327,525	37,455
未収金	354,101,743	197,373,847	156,727,896
立替金	20,000	0	20,000
仮払金	0	103,840	▲103,840
前払金	108,080	0	108,080
その他流動資産合計	423,594,803	266,805,212	156,789,591
流動資産合計	1,658,368,601	1,569,981,948	88,386,653
2. 固定資産			
(1) その他固定資産			
普通預金(酪農安定)	55,315,851	55,307,059	8,792
投資有価証券	6,829,439	6,825,752	3,687
住宅資金貸付金	12,300,000	12,300,000	0
建物	1,929,375	2,149,875	▲220,500
什器備品	11,867	223,269	▲211,402
ソフトウェア	2,109,975	4,219,950	▲2,109,975
敷 金	5,956,016	5,956,016	0
保証金	0	2,700,000	▲2,700,000
その他固定資産合計	84,452,523	89,681,921	▲5,229,398
固定資産合計	84,452,523	89,681,921	▲5,229,398
資産合計	1,742,821,124	1,659,663,869	83,157,255
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	497,670,831	450,660,998	47,009,833
預り金	71,338,617	87,034,668	▲15,696,051
仮受金	0	6,000	▲6,000
預り補助金等	662,175,669	662,122,095	53,574
流動負債合計	1,231,185,117	1,199,823,761	31,361,356
2. 固定負債			
役員退任慰労引当金	4,033,333	1,833,333	2,200,000
退職給付引当金	71,535,125	60,291,375	11,243,750
賞与引当金	7,708,590	7,340,645	367,945
固定負債合計	83,277,048	69,465,353	13,811,695
負債合計	1,314,462,165	1,269,289,114	45,173,051
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	428,358,959	390,374,755	37,984,204
正味財産合計	428,358,959	390,374,755	37,984,204
負債及び正味財産合計	1,742,821,124	1,659,663,869	83,157,255

財 産 目 録
平成27年3月31日現在

(単位:円)

科目名	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現金	67,688		
普通預金	1,234,706,110		
農林中央金庫	943,567,307		
みずほ	291,138,803		
現金預金合計	1,234,773,798		
(2) その他流動資産			
有価証券(消費・生産者)	69,364,980		
みずほ信託	61,978,604		
みずほ信託(消費拡大)	7,386,376		
未収金	354,101,743		
受取賦課金等	354,101,743		
立替金	20,000		
前払金	108,080		
その他流動資産合計	423,594,803		
流動資産合計		1,658,368,601	
2. 固定資産			
(1) その他固定資産			
普通預金(酪農安定化対策等資金)	55,315,851		
投資有価証券(酪農安定化対策等資金)	6,829,439		
住宅資金貸付金	12,300,000		
建物	1,929,375		
什器備品	11,867		
ソフトウェア	2,109,975		
敷 金	5,956,016		
その他固定資産合計	84,452,523		
固定資産合計		84,452,523	
資産合計			1,742,821,124
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	497,670,831		
預り金	71,338,617		
源泉税等	71,338,617		
預り補助金等	662,175,669		
流動負債合計		1,231,185,117	
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	4,033,333		
退職給付引当金	71,535,125		
賞与引当金	7,708,590		
固定負債合計		83,277,048	
負債合計			1,314,462,165
III 正味財産			428,358,959

正味財産増減計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
会員受取会費	116,592,000	117,399,000	▲807,000
受取会費計	116,592,000	117,399,000	▲807,000
受取補助金			
受取補助金	955,207,629	149,779,406	805,428,223
受取補助金計	955,207,629	149,779,406	805,428,223
受取負担金			
受取負担金	16,120,000	16,000,000	120,000
受取負担金計	16,120,000	16,000,000	120,000
受取賦課金			
受取賦課金	685,108,847	970,052,877	▲284,944,030
受取賦課金計	685,108,847	970,052,877	▲284,944,030
受取賦課金返還金			
受取賦課金返還金	▲83,789,321	0	▲83,789,321
受取賦課金返還金計	▲83,789,321	0	▲83,789,321
雑収益			
雑収益	84,333,450	24,630,924	59,702,526
雑収益計	84,333,450	24,630,924	59,702,526
正味財産からの振替額			
指定から一般へ繰入	78,305	71,070	7,235
正味財産からの振替額計	78,305	71,070	7,235
経常収益計	1,773,650,910	1,277,933,277	495,717,633
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	7,260,000	6,987,750	272,250
給料手当	69,989,572	59,404,167	10,585,405
臨時雇用賃金	10,820,224	8,704,429	2,115,795
退職給付引当費用	8,595,769	7,286,241	1,309,528
福利厚生費	15,400,417	13,603,470	1,796,947
会議開催費	6,710,972	5,032,315	1,678,657
旅費	3,556,410	2,869,475	686,935
交通費	2,483,534	2,018,617	464,917
減価償却費(ソフトウェア)	2,109,975	2,109,975	0
減価償却費	431,902	763,177	▲331,275
賞与引当繰入額	5,676,478	4,692,355	984,123
賃借料	11,553,261	13,963,800	▲2,410,539
印刷製本費	4,104,208	6,713,881	▲2,609,673
通信運搬費	385,750	464,314	▲78,564
諸謝金	1,634,400	1,220,000	414,400
租税公課	9,161,300	7,991,100	1,170,200
支払助成金	916,474,085	215,886,765	700,587,320
賦課金還付額	0	77,834,121	▲77,834,121
研修会開催費	4,764,960	2,173,956	2,591,004
イベント開催・出展経費	36,396,833	0	36,396,833
調査費	3,723,016	1,508,799	2,214,217
委託費	126,371,396	306,132,137	▲179,760,741
海外調査費	3,072,759	0	3,072,759
広報活動費	22,018,200	0	22,018,200
支援ツール制作	33,053,703	57,215,510	▲24,161,807
広告掲載費	181,406,844	108,340,981	73,065,863
保管費	3,730,573	11,617,236	▲7,886,663
支援システム・HP保守管理	60,077,101	42,824,344	17,252,757
調査分析費	368,280	2,730,210	▲2,361,930
情報コンテンツ制作費	0	30,631,650	▲30,631,650
メディア活用費	0	288,115,275	▲288,115,275
地域活動費	119,185,570	0	119,185,570
雑費	93,528	0	93,528
事業費計	1,670,611,020	1,288,836,050	381,774,970

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費			
役員報酬	6,740,000	6,587,250	152,750
給料手当	25,055,405	33,526,768	▲8,471,363
退職給付引当費用	4,847,981	4,826,042	21,939
福利厚生費	6,241,764	7,853,453	▲1,611,689
会議開催費	2,979,879	3,444,749	▲464,870
旅費	1,253,050	1,380,500	▲127,450
交通費	1,175,776	1,732,383	▲556,607
通信運搬費	1,703,773	2,045,061	▲341,288
消耗什器備品費	134,168	908,670	▲774,502
消耗品費	1,628,690	1,733,254	▲104,564
賞与引当繰入額	2,032,112	2,648,290	▲616,178
賃借料	4,201,186	7,757,667	▲3,556,481
印刷製本費	605,323	654,589	▲49,266
諸謝金	1,391,640	1,405,425	▲13,785
租税公課	230,080	242,860	▲12,780
支払負担金	1,020,000	871,000	149,000
雑費	1,719,591	1,558,201	161,390
調査費	1,436,609	2,354,868	▲918,259
渉外費	666,159	839,668	▲173,509
移転経費	0	6,887,161	▲6,887,161
管理費計	65,063,186	89,257,859	▲24,194,673
経常費用計	1,735,674,206	1,378,093,909	357,580,297
当期経常増減額	37,976,704	▲100,160,632	138,137,336
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益			
什器備品売却益	7,500	0	7,500
固定資産売却益計	7,500	0	7,500
経常外収益計	7,500	0	7,500
(2) 経常外費用			
固定資産売却損			
什器備品除却損	0	386,573	▲386,573
固定資産売却損計	0	386,573	▲386,573
固定資産除却損			
什器備品除却損	0	1,454,015	▲1,454,015
固定資産除却損計	0	1,454,015	▲1,454,015
経常外費用計	0	1,840,588	▲1,840,588
当期経常外増減額	7,500	▲1,840,588	1,848,088
税引前当期一般正味財産増減額	37,984,204	▲102,001,220	139,985,424
当期一般正味財産増減額	37,984,204	▲102,001,220	139,985,424
一般正味財産期首残高	390,374,755	492,375,975	▲102,001,220
一般正味財産期末残高	428,358,959	390,374,755	37,984,204
II 指定正味財産増減の部			
預り補助金等運用益			
機構補助金	131,879	131,875	4
預り補助金等運用益計	131,879	131,875	4
預り補助金等取崩額			
機構補助金	78,305	71,070	7,235
預り補助金等取崩額計	78,305	71,070	7,235
預り補助金等繰入額			
機構補助金	▲131,879	▲131,875	▲4
預り補助金等繰入額計	▲131,879	▲131,875	▲4
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	▲78,305	▲71,070	▲7,235
一般正味財産への振替額計	▲78,305	▲71,070	▲7,235
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	428,358,959	390,374,755	37,984,204

正味財産増減計算書内訳表

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

科 目	継続実施会計			その他会計		
	継続1	継続2	計	その他1 牛乳定着化事業	その他2	
	国内生乳需給・生 産基盤安定化対策 事業	酪農理解醸成等事 業			生乳生産者需要確 保事業	乳製品利用促進事 業
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受取会費						
会員受取会費	0	0	0	0	0	0
受取会費計	0	0	0	0	0	0
受取補助金						
受取補助金	0	0	0	0	156,462,485	0
受取補助金計	0	0	0	0	156,462,485	0
受取負担金						
受取負担金	0	0	0	0	0	0
受取負担金計	0	0	0	0	0	0
受取賦課金						
受取賦課金	30,684,635	294,410,338	325,094,973	185,875,022	88,648,999	6,265
受取賦課金計	30,684,635	294,410,338	325,094,973	185,875,022	88,648,999	6,265
受取賦課金返還金						
受取賦課金返還金	0	▲3,879,396	▲3,879,396	0	0	0
受取賦課金返還金計	0	▲3,879,396	▲3,879,396	0	0	0
雑収益						
雑収益	1,654,722	0	1,654,722	7,446,098	0	0
雑収益計	1,654,722	0	1,654,722	7,446,098	0	0
正味財産からの振替額						
指定から一般へ繰入	0	0	0	0	0	78,305
正味財産からの振替額計	0	0	0	0	0	78,305
経常収益計	32,339,357	290,530,942	322,870,299	193,321,120	245,111,484	84,570
(2) 経常費用						
事業費						
役員報酬	5,940,000	1,320,000	7,260,000	0	0	0
給料手当	24,838,608	23,127,786	47,966,394	0	2,325,743	0
臨時雇用賃金	5,064,729	5,052,245	10,116,974	0	0	0
退職給付引当費用	4,814,599	3,781,170	8,595,769	0	0	0
福利厚生費	6,216,332	5,182,669	11,398,401	0	422,630	0
会議開催費	1,811,616	1,089,089	2,900,705	2,527	331,870	84,570
旅費	772,930	1,511,770	2,284,700	125,020	213,860	0
交通費	817,058	690,652	1,507,710	0	80,919	0
減価償却費(ソフトウェア)	2,109,975	0	2,109,975	0	0	0
減価償却費	215,951	215,951	431,902	0	0	0
賞与引当繰入額	2,014,526	1,875,770	3,890,296	0	188,628	0
賃借料	5,251,482	6,301,779	11,553,261	0	0	0
印刷製本費	2,382,987	1,601,366	3,984,353	0	0	0
通信運搬費	32,701	162,712	195,413	49,126	0	0
諸謝金	256,200	764,200	1,020,400	0	73,000	0
租税公課	0	9,161,300	9,161,300	0	0	0
支払助成金	13,000,000	67,646,360	80,646,360	0	76,552,560	0
研修会開催費	0	2,830,385	2,830,385	0	0	0
イベント開催・出張経費	0	1,792,316	1,792,316	0	32,205,200	0
調査費	0	3,723,016	3,723,016	0	0	0
委託費	2,114,880	94,954,030	97,068,910	0	14,916,571	0
海外調査費	3,072,759	0	3,072,759	0	0	0
広報活動費	0	12,082,200	12,082,200	0	9,936,000	0
支援ツール制作	0	2,320,179	2,320,179	29,282,458	1,451,066	0
広告掲載費	0	74,993,407	74,993,407	0	106,413,437	0
保管費	0	1,189,495	1,189,495	2,541,078	0	0
支援システム・HP保守管理	11,204,809	6,759,312	17,964,121	42,112,980	0	0
調査分析費	368,280	0	368,280	0	0	0
地域活動費	0	0	0	119,185,570	0	0
雑費	0	0	0	0	0	0
事業費計	92,300,422	330,128,559	422,428,981	193,298,759	245,111,484	84,570
管理費						
役員報酬	0	0	0	0	0	0
給料手当	0	0	0	0	0	0
退職給付引当費用	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	0	0
会議開催費	0	0	0	0	0	0
旅費	0	0	0	0	0	0
交通費	0	0	0	0	0	0
通信運搬費	0	0	0	0	0	0
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0	0	0
賞与引当繰入額	0	0	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	0	0	0	0	0	0
諸謝金	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0	0
支払負担金	0	0	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0	0	0
調査費	0	0	0	0	0	0
渉外費	0	0	0	0	0	0
管理費用計	0	0	0	0	0	0
経常費用計	92,300,422	330,128,559	422,428,981	193,298,759	245,111,484	84,570
当期経常増減額	▲59,961,065	▲39,597,617	▲99,558,682	22,361	0	0
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
固定資産売却益						
什器備品売却益	0	0	0	0	0	0
固定資産売却益計	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	▲59,961,065	▲39,597,617	▲99,558,682	22,361	0	0
当期一般正味財産増減額	▲59,961,065	▲39,597,617	▲99,558,682	22,361	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	337,008,891	4,079,691	0	0
一般正味財産期末残高	▲59,961,065	▲39,597,617	237,450,209	4,102,052	0	0
II 指定正味財産増減の部						
預り補助金等運用益						
機構補助金	0	0	0	0	0	131,879
預り補助金等運用益計	0	0	0	0	0	131,879
預り補助金等取崩額						
機構補助金	0	0	0	0	0	78,305
預り補助金等取崩額計	0	0	0	0	0	78,305
預り補助金等繰入額						
機構補助金	0	0	0	0	0	▲131,879
預り補助金等繰入額計	0	0	0	0	0	▲131,879
一般正味財産への振替額						
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	▲78,305
一般正味財産への振替額計	0	0	0	0	0	▲78,305
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	▲59,961,065	▲39,597,617	237,450,209	4,102,052	0	0

(単位:円)

生乳生産者牛乳乳 製品需要拡大事業	その他会計				計	法人会計	内部取引消去	合計
	その他2	その他3	その他4	計				
	計	酪農生産基盤維持 緊急支援事業	酪農経営安定対策 補完事業(牛群検 定システム)					
0	0	0	0	0	0	116,592,000	0	116,592,000
0	0	0	0	0	0	116,592,000	0	116,592,000
11,918,357	168,380,842	577,799,822	209,026,965	955,207,629	0	0	0	955,207,629
11,918,357	168,380,842	577,799,822	209,026,965	955,207,629	0	0	0	955,207,629
0	0	0	0	0	0	16,120,000	0	16,120,000
0	0	0	0	0	0	16,120,000	0	16,120,000
5,326,291	93,981,555	218,899	28,473	280,103,949	79,909,925	0	0	685,108,847
5,326,291	93,981,555	218,899	28,473	280,103,949	79,909,925	0	0	685,108,847
0	0	0	0	0	0	▲79,909,925	0	▲83,789,321
0	0	0	0	0	0	▲79,909,925	0	▲83,789,321
5,368,419	5,368,419	0	0	12,814,517	69,864,211	0	0	84,333,450
5,368,419	5,368,419	0	0	12,814,517	69,864,211	0	0	84,333,450
0	78,305	0	0	78,305	0	0	0	78,305
0	78,305	0	0	78,305	0	0	0	78,305
22,613,067	267,809,121	578,018,721	209,055,438	1,248,204,400	202,576,211	0	0	1,773,650,910
0	0	0	0	0	0	0	0	7,260,000
1,551,276	3,877,019	15,985,951	2,160,208	22,023,178	0	0	0	69,989,572
0	0	703,250	0	703,250	0	0	0	10,820,224
0	0	0	0	0	0	0	0	8,595,769
281,895	704,525	2,904,942	392,549	4,002,016	0	0	0	15,400,417
820,290	1,236,730	2,514,310	56,700	3,810,267	0	0	0	6,710,972
705,590	919,450	19,900	207,340	1,271,710	0	0	0	3,556,410
53,973	134,892	765,772	75,160	975,824	0	0	0	2,483,534
0	0	0	0	0	0	0	0	2,109,975
0	0	0	0	0	0	0	0	431,902
125,816	314,444	1,296,535	175,203	1,786,182	0	0	0	5,676,478
0	0	0	0	0	0	0	0	11,553,261
0	0	109,855	10,000	119,855	0	0	0	4,104,208
1,620	1,620	122,795	16,796	190,337	0	0	0	385,750
352,800	425,800	188,200	0	614,000	0	0	0	1,634,400
0	0	0	0	0	0	0	0	9,161,300
0	76,552,560	553,407,211	205,867,954	835,827,725	0	0	0	916,474,085
1,934,575	1,934,575	0	0	1,934,575	0	0	0	4,764,960
2,399,317	34,604,517	0	0	34,604,517	0	0	0	36,396,833
0	0	0	0	0	0	0	0	3,723,016
14,385,915	29,302,486	0	0	29,302,486	0	0	0	126,371,396
0	0	0	0	0	0	0	0	3,072,759
0	9,936,000	0	0	9,936,000	0	0	0	22,018,200
0	1,451,066	0	0	30,733,524	0	0	0	33,053,703
0	106,413,437	0	0	106,413,437	0	0	0	181,406,844
0	0	0	0	2,541,078	0	0	0	3,730,573
0	0	0	0	42,112,980	0	0	0	60,077,101
0	0	0	0	0	0	0	0	368,280
0	0	0	0	119,185,570	0	0	0	119,185,570
0	0	0	93,528	93,528	0	0	0	93,528
22,613,067	267,809,121	578,018,721	209,055,438	1,248,182,039	0	0	0	1,670,611,020
0	0	0	0	0	6,740,000	0	0	6,740,000
0	0	0	0	0	25,055,405	0	0	25,055,405
0	0	0	0	0	4,847,981	0	0	4,847,981
0	0	0	0	0	6,241,764	0	0	6,241,764
0	0	0	0	0	2,979,879	0	0	2,979,879
0	0	0	0	0	1,253,050	0	0	1,253,050
0	0	0	0	0	1,175,776	0	0	1,175,776
0	0	0	0	0	1,703,773	0	0	1,703,773
0	0	0	0	0	134,168	0	0	134,168
0	0	0	0	0	1,628,690	0	0	1,628,690
0	0	0	0	0	2,032,112	0	0	2,032,112
0	0	0	0	0	4,201,186	0	0	4,201,186
0	0	0	0	0	605,323	0	0	605,323
0	0	0	0	0	1,391,640	0	0	1,391,640
0	0	0	0	0	230,080	0	0	230,080
0	0	0	0	0	1,020,000	0	0	1,020,000
0	0	0	0	0	1,719,591	0	0	1,719,591
0	0	0	0	0	1,436,609	0	0	1,436,609
0	0	0	0	0	666,159	0	0	666,159
0	0	0	0	0	65,063,186	0	0	65,063,186
22,613,067	267,809,121	578,018,721	209,055,438	1,248,182,039	65,063,186	0	0	1,735,674,206
0	0	0	0	22,361	137,513,025	0	0	37,976,704
0	0	0	0	0	7,500	0	0	7,500
0	0	0	0	0	7,500	0	0	7,500
0	0	0	0	0	7,500	0	0	7,500
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	7,500	0	0	7,500
0	0	0	0	22,361	137,520,525	0	0	37,984,204
0	0	0	0	22,361	137,520,525	0	0	37,984,204
0	0	0	0	4,079,691	49,286,173	0	0	390,374,755
0	0	0	0	4,102,052	186,806,698	0	0	428,358,959
0	131,879	0	0	131,879	0	0	0	131,879
0	131,879	0	0	131,879	0	0	0	131,879
0	78,305	0	0	78,305	0	0	0	78,305
0	78,305	0	0	78,305	0	0	0	78,305
0	▲131,879	0	0	▲131,879	0	0	0	▲131,879
0	▲131,879	0	0	▲131,879	0	0	0	▲131,879
0	▲78,305	0	0	▲78,305	0	0	0	▲78,305
0	▲78,305	0	0	▲78,305	0	0	0	▲78,305
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	4,102,052	186,806,698	0	0	428,358,959

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針
重要な会計方針は次のとおりである。
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
原価法によって計上している。
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
定額法を採用している。
 - (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金・・・職員の退職給与の支給に備えるため、自己都合期末要支給額に相当する金額を計上している。
役員退任慰労引当金・・・役員退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
賞与引当金・・・職員の賞与の支給に備えるため、期末要支給額に相当する金額を計上している。
 - (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
生乳需要基盤強化対策事業	農畜産業振興機構	662,122,095	131,879	78,305	662,175,669	負債の部 流動負債
生乳生産者需要確保事業	農畜産業振興機構		156,462,485	156,462,485		
生乳生産者牛乳乳製品需要拡大事業	農畜産業振興機構		11,918,357	11,918,357		
酪農生産基盤維持緊急支援事業	農畜産業振興機構		577,799,822	577,799,822		
酪農経営安定対策補完事業(牛群検定システム)	農畜産業振興機構		209,026,965	209,026,965		
合計		662,122,095	955,339,508	955,285,934	662,175,669	

3. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
機構預り補助金の取崩による振替額	78,305
合計	78,305

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	2,205,000	275,625	1,929,375
什器備品	3,704,525	3,692,658	11,867
ソフトウェア	10,549,875	8,439,900	2,109,975
合計	16,459,400	12,408,183	4,051,217

5. 実施事業資産
 公益目的支出計画に基づく継続1（国内生乳需給・生産基盤安定化対策事業）及び継続2（酪農理解醸成等事業の実施事業資産は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	継続1	継続2	合計
建物	964,688	964,687	1,929,375
什器備品	5,934	5,933	11,867
ソフトウェア	2,109,975		2,109,975
当期末残高	3,080,597	970,620	4,051,217

附属明細書

1. 引当金の明細




(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退職慰労引当金	1,833,333	2,200,000			4,033,333
退職給付引当金	60,291,375	11,243,750			71,535,125
賞与引当金	7,340,645	7,708,587	7,340,645		7,708,587

監 査 報 告 書

一般社団法人 中央酪農会議
会 長 萬 歳 章 殿

平成27年 6 月 2日

監 事 大 西 茂 志 
監 事 石 崎 裕 
監 事 平 野 正 延 

第53期事業年度の事業報告書、計算書類、これらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書その他理事の職務の執行の監査について、次のとおり報告します。

1 監事の監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からの職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について監査いたしました。

2 監査の結果


- (1) 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 決算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。
- (4) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく示しているものと認めます。

以 上

監 査 報 告 書

一般社団法人 中央酪農会議
会 長 萬 歳 章 殿

作 成 年 月 日 平成27年 5 月27日
事 務 所 所 在 地 東京都港区南青山1丁目15番地19-306
事 務 所 名 公認会計士乃木坂共同事務所
公認会計士

加藤 厚治 

私は、一般社団法人中央酪農会議のここにかかげられている平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第53期事業年度（平成26年度）の財務諸表、すなわち、貸借対照表及び正味財産増減計算書について監査を行った。

この監査に当たって、私は私が必要と認めた監査手続きを実施した。

監査の結果、上記の計算書類は、一般社団法人中央酪農会議の平成27年3月31日現在の財産の状態及び同日をもって終了する事業年度の正味財産増減並びに収支の状況を正しく示しているものと認める。

一般社団法人中央酪農会議と私の間には公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。